令和2年12月定例市議会市政報告

令和2年第6回釧路市議会12月定例会の開会にあたり、9月定例市議会以降の市政の概要についてご報告申し上げます。

最初の報告は、「**日本製紙株式会社釧路工場の生産停止の発表への対応**」についてであります。

去る11月5日、日本製紙株式会社釧路工場長より市に対し、来年8月をもって同工場での紙・パルプの生産を停止する旨の説明がありました。

あまりにも突然のことであり、地域経済への影響が計り知れないことから、翌6日には釧路商工会議所や釧路総合振興局と緊急記者会見を開くとともに、13日には、市議会、釧路商工会議所、北海道などオール釧路の態勢で東京本社の野沢社長のもとへ出向き、生産停止を再考いただくよう申し入れたところであります。

16日には、庁内連絡会議を設置し、市政への影響の把握を進めるとともに、同日発足した地域連携会議では、北海道や釧路商工会議所等と連携しながら、市内経済への影響に関する緊急アンケートなどに取り組んでいるところであります。

今後も年内に再要請を行うなど、引き続き、道や経済界とともにオール釧路の態勢で、再 考を働きかけてまいりたいと考えております。

報告の第2は、「新型コロナウイルス感染症への対応」についてであります。

釧路総合振興局管内の感染状況につきましては、10月にそれまでで最多の50名の感染者が確認され、11月には10月を上回る86名の感染者が確認されたところであります。

このうち釧路市内では、10月に、居住系介護施設と接待を伴う飲食店でクラスターが発生したほか、市立学校においても感染者が確認されました。また11月には、市立釧路総合病院のほか、通所系介護施設などでクラスターが発生したところであります。

市では、クラスターが発生した居住系介護施設の現地対策本部に職員を派遣し、対応に当たったほか、全ての介護事業所や飲食店関係団体等に対し、改めて対策の徹底を要請したところであります。

市民への周知・注意喚起といたしましては、政策アドバイザー坂元晴香氏監修のもと「感染予防ハンドブック」と「子供向けハンドブック」を作成し、感染予防の基本事項の周知や 風評被害に対する注意喚起を行ったところであります。

また、PCR検査センターにつきましては、医療現場の負担軽減と検査能力の拡大を目的として、11月18日に管内8市町村と釧路市医師会で構成する「釧路PCR検査センター運営委員会」を設置し、11月25日より業務を開始いたしました。

検体採取につきましては、ドライブスルー方式による唾液採取となっており、人数は1日に24人を想定し、最大80人まで対応可能となっております。

報告の第3は、「釧路市共栄ふれあいセンターのオープン」についてであります。

去る10月26日、複合公共施設として整備を進めてまいりました「釧路市共栄ふれあいセンター」がオープンいたしました。

本施設は、平成30年に供用開始いたしました緑ケ岡・貝塚ふれあいセンターと同様、 児童館機能と地区会館機能を併せ持っており、児童の健全育成の場であるとともに、子ど もから高齢者まで多世代が交流する拠点として、地域コミュニティの活性化が期待される ものであります。

報告の第4は、「西消防署及び第9分団新庁舎の供用開始」についてであります。

昨年6月より整備を進めてまいりました西消防署及び第9分団新庁舎につきまして、去る10月27日より供用開始いたしました。

11月9日「119番の日」には、関係者列席のもと落成記念式典を実施したほか、1 1日には学校関係者や近隣町内会の皆様をお招きし、見学会を開催したところであります。 新庁舎は、各種訓練施設を有するほか、併設する第9分団との連携訓練や、署員による 団員への訓練指導など、より一層の消防力の強化が期待されるところであります。

報告の第5は、「外貿コンテナ航路の新規開設」についてであります。

釧路港における外貿コンテナ航路につきましては、これまで南星(ナムスン)海運ジャパン株式会社による週3便体制でありましたが、本年11月から株式会社シノコー成本(せいほん)による週1便が新規開設され、合わせて週4便体制となったところであります。

このことは、近年のコンテナヤード拡張整備等、国際貿易港として外貿コンテナに係る港 湾施設の充実を図ってきたことなどにより、釧路港の集荷能力や利便性などが高く評価され たものと受け止めております。

この度の新規開設により、コンテナ貨物取扱量の更なる増加が見込まれるとともに、新たな船社の参入によって物流事業が活性化され、地域の経済発展に大きく貢献してくれるものと期待しております。

報告の第6は、「釧路自動車販売店協会会員との災害協定」についてであります。

去る11月5日、釧路市は釧路自動車販売店協会会員15社と、「災害時における次世代 自動車からの電力供給等の協力に関する協定」を締結いたしました。

本協定は、災害時において、各社が所有する電気自動車等を避難施設の非常用電源として活用することなどを目的としたものであります。

また、本協定の取り組みの一環として、災害時に店舗を開放していただくことにより、携 帯電話等の充電サービスが可能となるものであります。

これにより、大規模停電時における電力供給体制の強化が図られることとなり、今後もこ

のような取り組みが広がることを期待しております。

報告の第7は、「工事発注状況」についてであります。

本年度の建設事業の発注予定額は、約128億1千万円となっており、11月30日現在における発注済額は約90億1千万円であり、発注率は、70.3%となっております。

このうち、地元企業への発注は、金額で約79億7千万円、率ではおよそ88.5%となっております。

主な建設事業別の発注率につきましては、道路事業が約92%、上水道事業で約28%、下水道事業で約98%、住宅建設事業は100%の状況となっております。

以上で、市政報告を終わります。